

# 物品に関する質疑書

令和 年 月 日

井手町総務課 行

会社名  
代表者  
連絡先 TEL \_\_\_\_\_  
FAX \_\_\_\_\_

物品番号	6井総第1号
物品名	コピー用紙購入
納入場所	綴喜郡井手町内各施設

## 質問事項

事項	事項の説明

質疑書提出締切日 令和6年5月 1日（水） 午後4時まで

回 答 日 令和6年5月 2日（木）

- 【注】
1. 回答は全入札参加者への FAX 送信を原則とします。
  2. 質疑書は、持参または FAX で提出して下さい。郵送、電話は認めません。  
井手町役場 FAX 0774-82-5055
  3. 質問事項は、明瞭・簡潔に記載して下さい。
  4. 質問事項がない場合は、提出の必要はありません。締切までに提出のない場合は、質問事項がないものとして取扱いします。
  5. 質疑書以外での工事に関する質問については、一切受けません。
  6. 入札、契約等の事務的な事項に関する質問は、口頭で回答します。
  7. FAX が届いていない場合は、電話で連絡して下さい。